元玉島保育所の民営化に伴う第10回三者協議会会議録

- 1 日 時平成28年7月16日(土) 午前9時から
- 2 場 所玉島保育園
- 3 出席者
 - ·玉島保育園保護者 10人
 - ・社会福祉法人 親和会 理事長・園長
 - ・保育幼稚園課 西川課長・瀧川参事・吉岡副主幹

4 案件

- (1) 転回場の試用について
- (2) 園庭の遊具について
- (3) その他
- 5 発言要旨
- (市) 皆さん、改めましておはようございます。

本日は公私何かとお忙しいところ、朝早くから三者協議会に出席 いただきましてありがとうございます。

三者協議会を開会させていただく前に、市から2点ほどお知らせ をさせていただきます。

まず1点目ということで、去る7月12日に私ども市で人事異動が ございまして、これまで保育幼稚園課長として皆さんに大変お世話 になりました中井が、こども育成部次長兼子育て支援課長として子 育て支援課に異動になりました。

それと、これまで保育幼稚園課の参事でありました西川が、中井 の後任として保育幼稚園課長に就任いたしましたので、この場をお 借りしましてお知らせいたします。

7月12日付けということで、少し変則的な人事異動で、急な異動となりましたけれども、中井次長からお世話になった皆様に一言ご挨拶をということで本日参っておりますので、お時間をいただきますがよろしくお願いいたします。

それでは、次長。

(市) 改めまして、皆さん、おはようございます。

7月12日、年度の途中ということで大変急な異動ということになっています。これは新しい市長が就任されてから初めての人事異動ということで、新しい体制でのスタートということになりました。

私は平成25年度からこの保育幼稚園課のほうへまいりまして、3年と3か月少し、この業務に携わらせていただきました。特に民営化の第2期目のスタートからということで、ずっとかかわらせていただいておりまして、最終の玉島保育園(所)、こちらの民営化の選考を行って、三者協議の途中で交代ということになります。

ただ、私はこども育成部の次長も拝命しておりますので、こども 育成部所管の事業についてはこれからも次長という立場でかかわり を持たせていただきますので、また皆さんとお話をさせていただく 機会もあろうかと思いますので、またよろしくお願いしたいと思い ます。

それから、玉島保育所の民営化ですけれども、まだ引き継ぎの期間中でございます。来年の3月31日をもちまして完全に法人さんに全てが移行するというような形だと私の中では認識しております。この中では残された期間をしっかりと公立保育所の良かった部分というものをしっかりと引き継ぎさせていただくことが私たちの使命だというふうにも思っておりますので、後任の西川にもそれは十分伝えさせていただいておりますので、引き続きのご協力と、ご支援とご理解を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本当に選考から三者協議開催、7月途中ということになりますけれども、大変ご協力をいただきましてありがとうございました。

(市) ありがとうございました。

それでは、中井次長はこの後ほかに公務がございますので、退席 ということにさせていただきます。

ありがとうございました。

- (市) 本当にお世話になりましてありがとうございました。
- (市) ありがとうございました。

そうしましたら、改めまして新たに保育所課長に就任いたしました西川からも一言、三者協議の前にご挨拶をさせていただきます。

(市) 改めまして、おはようございます。

今、中井からご紹介をいただいた形になっていますけれども、私、 西川と申します。

私も 25 年に中井と一緒に保育幼稚園課に異動してまいりまして、 主に中井課長のサポートという形で参事を拝命して、今まで3年間 ちょっとさせていただいています。

主には幼稚園のほうを担当させていただいていまして、公立幼稚園の認定こども園化であったり、あとは待機児童のことであったり、フォローする形でかかわってきていますので、全然何も保育行政のことが全然分からないということではありませんので、中井からしっかり引き継ぎまして、引き続き携わっていきたいと考えていますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

(市) どうもありがとうございました。

貴重な時間をいただきましてありがとうございました。

それでは、2点目のお知らせということなのですけれども、いつも三者協議会に参加させていただいている北川保育指導主事なのですが、今日、少し急な公務が入りまして、そちらの対応ということで本日は欠席させていただいておりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、お知らせが長くなりましたけれども、ただいまから玉 島保育園の第10回三者協議会を開会いたします。

これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります 西川保育幼稚園課長にお願いいたします。

(市) それでは、早速ではございますけれども、会議次第に沿って進め させていただきたいと思います。

> 次第は椅子のほうにお配りさせていただいている分になります。 それで、まず、案件の1つ目、「転回場の試用について」でございます。

転回場の試用につきましては、期間を定めて一定のメーター数で 区切って試していただいているということで、私どもの担当も見に 来させていただいて、道路管理者である建設管理課とも調整をして おります。

これまでの経緯について、担当からご説明させていただきます。

(市) 転回場につきましては、5月の三者協議会で、道路管理者である 建設管理課、それから道路交通課にも来ていただきまして、グレー チングの工事であるとか車止めの移設について説明をいただきまし た。

その中でも車止めの移設につきましては、市の基準としては転回場の入り口から5mのところということで説明がありまして、法人様、園のほうからは、10mは欲しいということで、その後、私のほうで建設管理課と調整をさせていただいたのですけれども、グレーチングの工事が終わって、設置の工事が終わった後、一定の期間、2週間程度の期間を定めて、使われて、子どもたちの安全のために何メートルぐらいを希望されるか、何メートルぐらいが適正であるかということを考えていただきたいということで返事をいただきました。

これは、前回の6月の三者協議会の冒頭でもお伝えしたところですが、それを受けて7月4日の月曜日の朝から昨日まで、2週間ということで、園のほうで転回場の入り口から10mのところにコーンを立てていただいて、危険等がなく子どもたちの送迎や転回ができるかどうかということで、試していただいたということになっています。

初日の4日の月曜日の朝なのですけれども、私も来させていただ きまして、雨の月曜日ということだったのですけれども、2週間ち ようど雨が降らなかった月曜日にはね、とりあえず月曜日の朝に見 せていただこうということで、7時40分ぐらいから9時10分ぐら いまで1時間半ぐらい見せていただきまして、かなり混雑している 状況であるとか、業者の車、水道管の工事か何かをされていたのか な、水道の直結工事が始まるというところもありまして、業者の車 とかもかなり来ていたというところがあったのと、あと、転回場の すぐ前のお家の車が、多分8時過ぎまで停まっていたのかなという ところ、時間はちょっとはっきり覚えていないのですけれどもかな り遅くまで停まっていたというところがありまして、自転車である とか歩いて来られる方も含めて、かなり運転テクニックが必要な状 況になるのかなというのと、保育園の横のところも4台ぐらい停ま っている状況で、転回はその中でしにくいという状況があったので、 奥の家のところで転回されたりというところもあって、雨の日にな ると、これは傘を差して子どもさんを降ろして、月曜日ですので布 団とかを降ろされたりとかする場合もあるかと思いますので、かな

り大変だろうなというようなことが想像できるような状況でありました。

その中で、状況を整理させてもらうために写真を撮らせていただいたのです。事前にお知らせすることなく写真を勝手に撮ったようなものですから、「何かあったのですか」と聞かれたこともありまして、ちょっとご迷惑をおかけしたかなと思うのです。驚かれたかたもおられるかなと思ったのですけれども、ご協力いただきましてありがとうございました。

一定の状況を戻りましてその週のうちに建設管理課にも伝えました。やはり5mでは全然ダメということで、10mぐらいでもちょっと厳しいところもあるのかなということで建設管理課と話はしたのですけれども、その中で、いつごろ結論をいただくかということと、どのようにその要望を保護者さんなり、園なりから伝えていただくかということも話をさせていただきまして、一応、8月については、お盆の関係があって役員会をこちらではされないということでお聞きしましたので、何とか9月まで待ってもらえないかというようなことも合わせて調整をいたしまして、9月17日に三者協議会を予定させていただいているのですけれども、そちらの中で建設管理課の職員も出席させていただくということですので、その場で、口頭で結構ですのでお伝えいただければということになりましたので、9月17日までに何メートルぐらいが適正であるかというところを検討いただきますようによろしくお願いいたします。

簡単ですけれども、転回場についてのこれまでの経緯については 以上です。

(市) これまでの経過、それから結論をいただく期日等について担当から説明をさせていただきました。

保護者の皆さまの今後の対応であったり、また、今回 10mで区切ってお試しいただいた中でのご意見であったり、ご感想等がございましたら、ご紹介いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

(保護者) 自分がやってみた、1日だけかな、夕方に、かなり去った後に迎えに来るので、余りその混雑は、朝も私、出ないので分からないのですけれども、私が、ただ転回に使ったというだけだったら 10mあればとりあえずできるのです。車も停まっていない状態で、青空駐車はあったのですけれども、できないことはないのですけれども、やはり車が何台か停まっていたら、しにくいのはしにくいし、電信

柱のところに大きい車は停められないのです、確かに。けれども軽とかを結構、その電信柱の横とかに停められるので、そうしたら、もう、家のほうでも転回しにくいし、ここも入れないしで、結構。

(市) 大分手前で、何か考えないといけないという形になるのですね。

(保護者) そう、そう。

何がって、転回場に行くまで分からないというのが。

(市) 見えないというところですね。

(保護者) そう。もういっぱいなのか、もしかしたら転回場のほうにも停まっているかどうかということが、行かないと分からないのがやはり 一番辛いところではあるかなとは。

(市) その後、判断して家のほうに行くのか、どうするのかというところで切り返さないといけないというところが、僕も何回か見ていてそのようなことがあったかなというところだったので、お父さんなんかは結構大きい車で平気で縦列駐車とかされるのですけれども、運転に慣れていなかったりとか、雨が降ったら、車に乗られる方も多いのかなと思うので、ほかも厳しいのかなというところは、ちょっと見せていただいて思ったのですけれども。

この後というのは。

(保護者) 一応、アンケートを全家庭に、今日が夕涼み会があるので、そのときに配ってしまうと、ちょっとごたごたするかなと思うので、ちょっと2、3日空けてから、20日ぐらいにアンケートを配ろうかなと思って、今月中に回収をして、8月中に集計をして、9月の頭にはこれぐらいという結論を連絡させてもらえればいいかなと。

(市) 分かりました。

(保護者) 一回お知らせしたほうがいいですね、当日よりも。

(市) そうですね。一応、前もって教えていただけたら、道路管理者も 検討する時間が要るかと思いますし、ここでいきなり言うと、また 話があって、次のときまでというような話になってしまうのかなと 思うので、結論は早いほうがいいのかなということも建設管理課の ほうからも言われていますので。

(保護者) 8月いっぱいぐらいで集計はしたいなとは思っています。

(市) 分かりました。

(保護者) 極端な話なのですけれども、前、10mでもその日によっては、ちょっとぎりぎりというか、ちょっとしんどい、もうちょっととなったときに、反対に、今、行き止りになっているところと手前までが本当に数メートルしか変わらなくなった場合でも、これはU字とい

うか、車止めは、絶対に建設管理課ではつけたいと思っておられる のですか。

(市) そうです。

(保護者) どんなにあれでも。

(市) そうです。

それは何故かというと、管理しているという立場にあるので、要は、そのままで放ったらかしているというふうにとられるのが一番辛いところなのです。

(保護者) とりあえず何かしたいのですね。

(市) それが家の、本当に敷地の手前のところでつけるのが適正かどうかということは道路管理者のほうで判断されますので、例えば、そういう要望をしたとしても、「いや、もうちょっと前のほうで管理させてもらいます」という結論は出るかも知れないです。

10mというのはご要望を最初にいただいた数字ですので、そこについては検討していただいているとは思うのですけれども、5mは全然ダメというようなことは、僕もちょっと言っていたので、どうしても無理だという話ですので、5mで切ろうということは考えていないとは思うのですけれども、10mを基準に考えているというところで、保護者さんにも10mを基準に考えていただきたいということで、まずはお願いしていたところだったのですけれども、それよりももう少しということであれば、それを見て適正な理由があれば特にはないと思うのですけれども、家のところまでやっておいてよとか、つけないでよということは、道路管理者としてはちょっと難しいというところなのです。

本当はできるだけ手前でつけさせてもらいたいとか、転回場の入り口のところでつけたいということは本音だと思うのですけれども、色々な事情があって、今まで使っていた、保育所と一体のものとして使っていたということで、民営化のことで道路として切り離したというところがあるので、当面、その道路として開通している訳ではありませんので、今。

開通してしまうと、そこに停めてしまうと違法駐車になってしまうので、なかなか停められないとか、転回すらどうかというところはあるのですけれども、そういう状況ではないので、子どもたちが使う施設ですし、送り迎えということは当然あることですので、お願いするということでお願いしていることなので、できるだけつける形で考えていただけたらスムーズにいくのかなとは思っています。

(保護者) はい。

- (保護者) 私もそうなのですけれども、縦列がそんなに得意ではないので、 10mで区切られて、後ろが電信柱で、軽の車がずっと停まっていて、 雨の日なんかだったら絶対停まっているとやはり分かっているから、 でも、車で行かないと、とてもじゃないけれど子どもと荷物を抱えられないということがあって、車で来るのですけれども、あらかじめ絶対この時間は混んでいると分かると、夕方とかだったら、本当に悪いのですけれども、スーパーに停めてしまうのですよ。そういうお母さんもやはり、多分、中にはいると思うのです。そういうことをしてスーパーにまで迷惑が多分かかると思うのです。そのことが分かったら、多分言われるということもあると思うのです。
- (市) 何か1個でも買って出てこないといけないとか、そのようなこと になって。
- (保護者) そう、そう。スーパーで買い物して帰るからという前提で一応停めるのです。いつも買い物する訳ではないので。
- (市) そうですね。時間的なものもあるでしょうし。
- (保護者) はい。ですので、そういうこともしているということを道路管理者は、その辺はまだご存じではないと思うのですけれども。スーパーに停めているということ、てくてく傘を差して来ているということは多分ご存じではないと思うのです。10mに区切られてしまうと余計にどこかに、ほかに停めなくてはいけないということがあって。
- (市) 10mで区切るということは1つの案というか、今、試しでやって みたというところで、それが10mが、やはりしんどいというような 結論をいただくと、伸ばして要望することはできるのかなというと ころかと思います。
- (保護者) こちら、保護者側のモラルもあると思うのですけれども、10mに 区切った手前に2台停めている車があったりするので、そうすると 転回すらできない。
- (市) 家のほうに回らないといけないということですね。
- (保護者) そう、家のほうに回らないといけない。それでもこちらに縦に並 ばれていたら、回転して出てくるときに、停まっている車に当たり そうで、大きい車だったら無理、ぎりぎりみたいな、もう冷や冷や しながら。
- (市) ちょっと私、朝、そういう状況も見せてもらって、何か自分自身 が危ないような状況もあったのですけれども。
- (保護者) そうなのですよ。10mはどうなのかなというところが正直。

(市)ですから、そういう事情であれば、後ろに駐車するからということは、どうも道路管理者は少し嫌がる理由ではあるのですけれども、停めざるを得ないとか、雨の日なんかは少しの間でも停めないといけないところは事実上あると思うので、10m以上を要望されることも可能かなとは思います、そこは。

あとは道路管理者のほうでどう判断するかというところなのです けれども。

以前、畑があったところあたり、その舗装がちょっと変わっていますよね。新しく舗装されているところと古いところあたりの境ぐらいだと 10mを少し下がったところですし、以前の畑のところで、畑で転回していた訳ではないので、そこまでの間でやってもらっていたというところがあるかと思うので、その辺を基準に考えられてもいいのかなと、ちょっと私自身の個人的な感想ですけれども見ていてそう思ったのですけれども。

(保護者) そのときはそれで回っていたので。

- (市) 理由的にも何とか畑のところ、以前に畑があったからここでは転回していなかったので、これだけのスペースを使わせてもらえたらというようなところも1つ理由としてなるのかなということはちょっと思ったのですけれども、これは私の個人的な意見なので、保護者さんがどう思われているのかということはまたアンケートをとっていただくということなので、その辺はまとめてもらったらいいかなとは思うのですけれども。
- (保護者) あと、市というか建設管理課のかたに、少し要望というか、一応、今、この会議とかでもこちら側の保護者とか園に対して5m、市は5mだから5mにして欲しい、こちらはやはり、少し無理だから10mにして欲しいといっても、どこに何メートルのところで車止めをするのかという結論ばかりを求められているような気が凄く実はしていて、市としてというか道路を開通するというつもりでこちら側にどうするのかという、何とかしてくれという、5m、10mまでにしてくれとおっしゃっていると思うのですけれども、本当に道路としてあそこが開通する予定なの、本当にその見込みがあるのかということが全然見えてこない状態なので、この先、5年後ありませんとかだったら、今、そんなに急いでするのかという、なぜこちらにばかり負担を強いてくるのかということで、やはりちょっと公平さを感じないのですけれども、次、三者協議会が9月17日じゃないですか、2か月、ここからあると思うのですけれども、その2か月を

待ったら十分、その道路にするのかどうかというような形で、また 開通するような話し合いもしていただかないといけないと思うので すけれども、十分していただく、2か月であると思うのですけれど も。

- (市) それはちょっと難しいと思います。
- (保護者) 全然進捗していない。全然前にも進んでいないのにこちら側にば かり何メートルで置かせてくれとおっしゃっているのはちょっとど うなのかなというのがあるのですけれども。
- (市) 今、道路を開通しようと、もちろんそうなのですけれども、それは目処が立っていない状況の中で、今のまま使ったらダメなのかなというようなところだと思うのですけれども、要は道路となってしまうと、向こうには管理の責任というものが出てくるのです、建設管理課のほうには。それを、適正に管理できる幅で何とか区切らせてもらえないかということがまず1つの、今の建設管理課の考え方なのです。

開通するとなると、また全然違う話になって、家に立ち退いてもらうとか、車止め自体をのけるとかいう形になって道路になるということなので、今はまず道路にはなっていないのだけれども、一応、供用はされていない中でも、道路として位置づけられたということになるので、そこを管理できるスペースで区切らせてもらえないかというところを言っているというところなのです。

- (保護者) 区切るのはもう区切るので、多分こちらは譲歩すると思うのです。 何メートルになるかアンケートもとりますし、ただ、その先、道路 になったら、多分、結構車の流れもきちんとできて、もうちょっと スムーズになる、転回なんかしなくても済むし、スムーズになるの で、なるならなるで早くして欲しいし、その交渉をきちんとしてい るのかどうかということを見せて欲しい。
- (市) それは、もしあれでしたら私が聞いておきますけれども。9月ま での間に。
- (保護者) 一応、9月のときでいいので、教えて欲しい。
- (市) 分かりました。
- (保護者) 毎月とは言わない。何か月かに1回でも。半年、4か月に。
- (市) 9月については、こちらに来させてもらって保護者さんのご要望というものは聞かせていただくということは聞いているのですけれども、それ以外に例えばどのような状況になっているかということは、多分、私を通じてとか保育幼稚園課を通じてお知らせするよう

な形になるのかなと思うのですけれども。

- (保護者) これから先も、年に何回か、数回、4回、3回ぐらいでもいいで すし、ちょっとこれぐらい進んでいますということを、交渉しまし たとか、ただ、売ってもらえませんというようなことだけでも。
- (保護者) 何も僕たちしていないのです、打たせるだけ打たせてくださいと いうのでは、やはり私たち。
-) 何もしていないということはないと思うのですけれども、非常に デリケートな問題で、立ち退きを伴うとやはりその人の同意がない とできないというところがあって、話の持っていき方というものも、 ここが例えば国の計画とか府の計画で道路になるのですという話で、 どいてくださいというふうになればもっと強制的に行くというとこ ろはあるのですけれども、地域の皆さんの中でという話を、多分、 建設管理のほうはしていたと思うのです。道路になるのであれば立 ち退いていただくということも交渉するということになっていたの で、今すぐにという状況ではないということは向こうも認識してい るので、徐々に交渉を進めていかないといけないかなというような ところだと思うのです。その辺がちょっと見えてこない状況だと思 うので。ただ、私はそこの専門ではありませんので、今、推測でし か物は言っていないので、9月のときに聞いてもらって、その後の 状況というものは何か動きがあれば私がまた保育幼稚園課のほうで もこの三者協議会の場で説明はさせていただくと思うのですけれど も、では、その3月までにとか来年中に何かあるのかと言われると、 非常にそれは何とも言えない状況なのかなというふうに、今、建設 管理課と話をしている中では思っているのです。

だから、逆に使わせて欲しいということも言えるのかなというと ころで思っているのです。

- (保護者) 民営化になったので、正直、市のものなのですよね、もうあそこだけは。ぶっちゃけ、はっきり言ったら、建設管理課のほうが譲歩して貸すではないですけれども、使っていいという気持ちにはあると思うのです。
- (市) もともと道路用地は道路用地であったのです、ずっと。だから、 あそこの道路が開通すると言ったら、逆に公立のままでも道路になったという状況はあるのです。
- (保護者) でも、ぎりぎり畑では使えてる、こんな急には、ギリギリまでは という。どちらかというと、まだ公立同士なので、道路にしても、 管理が変わったというところも凄く大きいし、そこもちょっと凄く

大きいし、私たちの民営化したくなかった気持ちとかは、ここで話は通じると思うのですけれども、建設管理課のかたに、それを要望しても、そこは凄く難しいかなというところも少しありながら、でも、間に入っていただいて話を何とか通していただいているのは凄く助かるのですけれども、来てもらったときに、前回のときに凄く何かそんなことを言われてももう市のものなのに何を言っているのだという、そういうオーラも感じていて、そこが。

- (市) それぞれの職責というものがあって、例えば、僕があちらの立場 に急に異動になったとしたら、多分、同じことを言うと思う。
- (市) ただ、保護者のかたがおっしゃりたいことは、保護者の今まで試 しもしました、だけどこんな状態なのです、こうやって苦労しなが らやっているからここまで譲って欲しいのですという気持ちと、現 状を分かった上でお答えいただきたいということですよね。

(保護者) そうです。

- (市) それが、例えば9月まで時間がありますし、今日の三者協議会でいただいたご意見というものも建設管理課には伝えさせていただきますし、私も見せていただいた中ではその週のうちにこういう状況だったから5mでは無理だし、やはり危ないというような状況、雨が降ったら傘を差してということになったりとか、自転車に乗っていても傘を何とかつけてとか、かっぱを着てという状況になるので、雨が降ったらもっと危ないなというような状況を言わせてもらって、向こうも5mというように固執している訳ではないですし、10mでもやむを得ないかなというところはあるのですけれども、きちんと地域の要望をいただいたということをもって広げさせてもらいたいというところの立場もあるので、そこはお話し合いをした中で決めていただくことになるのかなと思うのですけれども。
- (保護者) でも、保護者側も全然、車送迎ありきではない、一応、基本は歩いて、どうしても遠い人がという、もう絶対に車という意味で言っている訳ではないというところもちょっと理解してもらって。
- (市) ご協力いただいていることは十分分かっていますし、こちらのほうも待機児童がこれだけおられる中で、その中で遠いところから来られている、玉島の近隣から来られていたら自転車なり、歩いてなりというところで済むのだけれども、そうではないところから来られているかたもおられるので、車ということはやむを得ないかなというところと、以前言っていた駐車場の問題というのは、このまま例えば公立だったとしても同じ状況で、出てくる状況だったと思う

のです。遅かれ早かれそこが道路になるということになったら、いずれこの問題は出てくるかなと、それは民営化したことによって今になったということだとは思うのですけれども、その辺はちょっと市としても考えなければいけないかなということは前任の中井次長もこの間の三者協議の中で言っていたと思うのですけれども、何らかの方策というものは考えていかなければいけないかなとは思っていますので。

ただ、それが今すぐできるかとか、来月からできるかということ は非常に難しい状況ではあるのですけれども。

(市) 今のお話のそこの転回場の話は、今回、この三者協議、私、参加させていただいて初めになりますけれども、引き継ぎも合わせてですけれども、担当の瀧川からは全部説明を受けさせていただきました。今日も寄せていただいたときにちょっとどのような状況になっているのか、初めてですけれども、畑のときは見させていただいたことがあるのですけれども、どういう状況になっているということで、それでコーンも置かれている、10m、前のところの畑との境の塗りかえたアスファルトのところまで見させていただいて、確認もさせてもらっています。

確かに、今、最初におっしゃっていた建設管理課のこの間来たときの対応であったりと言うところについては、もうおっしゃるところはよく分かります。確かに向こうは縦割りで申し訳ないのですけれども、やはり向こうの所管としては道路を適切に管理するという、一応、あの部分については、これは建設管理課の管理する仕事という形になってしまったので、今、バリカーが入っているところでさせてもらうということが向こうの管理責任を全うしていくために、私どもも言われています。

ただ、元々、市一体というところであったので、道路用地であったのですけれども、利用できていた。ただ、民営化させていただいた形なので、やはりそこは住み分けをきちんとしなければいけないということで、今の形にさせてもらったという状況になります。

それで、まだその中で、今までそういう活用をしていただいていて、いきなりそこで、管理上は閉めないといけないということは市として一方ではありまして、ただ、保育幼稚園課としては、今までそういう形で、実態としては利用されていたというところなので、こちらからも利用できないかと、継続的にということで調整をさせていただいて、転回場ということであれば、基準5mだったら認め

ますという一般的な原則ですね、原則的だと5mということだったのですけれども、実際のところは畑の手前まで、10mを少し超えたあたりになると思うのですけれども、そこまで利用していた実態があるということで色々調整を担当もさせていただいて、それであれば建設管理課のほうも保護者等のご要望等があれば、少し考えてみますという、今、形になっていると思うので、大変ややこしいですけれども色々調整していただいたり、今後、アンケートをとっていただいたりという形になると思いますので、私どもは両方の気持ちが分かってしまうのですけれども、ただ、やはり主管課としては、保育幼稚園課、民営化をさせていただいているという形のところですので、保護者さまの意見は十分理解させていただいて、できる限りそういう要望として上げていきたいと思っていますので、今後も、先ほどのアンケートの部分であったり調整させていただくことは大変だと思うのですけれども、ご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ほかに何かございましたら。

(保護者) 民営化、玉島保育所としてあって、園にしますということで民営化になったときに、親和会さんが手を挙げられて、やっていくということで、手を挙げられたときに、ここは遠方から来られているご家庭もあるということと、それから、駐車場がないということも多少はお分かりの上で手を挙げていただいたのだと認識しているのですけれども、4月から玉島保育園として始まって3か月経ったではないですか。毎日、先生に立っていただいて、○○先生が毎日立って、誘導とかをしてくださっている中で、やはり今、この道路を10mにするというような話も出てきて、ちょっと混雑していると思うのですけれども、この状況を見て、園としてちょっとこのままではまずいから、やはり駐車場を何とかしなければいけないかなということで、借りようというようなお考えは今はないのですか。

スーパーに停めている保護者もいる、ドライバーとしても未熟な お母さんたちが一生懸命あそこで回転をしている、でも、やはり雨 が降っているから迎えにきたり、遠いところから通っているお母さ んが来ると思うのですけれども、そういうことを毎日ご覧になって いて、やはり駐車場を何台か確保しようかなというようなお考えは ないのでしょうか。

(法人) 少しお話ししましたね。

検討というか、このまま長い間、今のままではいけないなという

ことは理事長とも話をしながら、よその園、昔からあるところ、最 近建てたところは駐車場も条件にされているというところもあるの で、どういうことをされているのかということで、少しお尋ねしな がら、やはり園から近いところに、言っても皆さんの分はあれなの で3台か4台ぐらいを借りて、ご利用されるかたには一部負担をい ただくという形でやっているとか、そういうことを、少し聞いた中 ではあったので、そういう方法もあるかなとは思いながら、何が一 番いいのかなというところ。

特に雨の日とかは本当に混雑しているので、これは本当に近々に 駐車場を借りる借りない以前に何とかしなければということでは思 っているところなのですけれども、本当に車でないと来られないか ただとか、歩いて来られないのかなとか思ったりする。

でも、本当に、家に、目の前に車があったら乗りたいというのも 心情ですし、緊急車両の入り口をどこにするかというあたりで、そ このところがまだはっきり決定はしていないのですけれども、そこ が少しでも園の中に寄って、朝と夕だけですから利用できるように はできないかなとか、色々というか、何ができるかなということで は多少は考えているのですけれども、どれが現実的かどうかという ことをまだできていないですけれども。

それこそ溝を、この横でもいいのですけれども、溝のところにふたをしてもらったら、軽でも少しはこちらに寄ってもらえるかなとか、色々。

確かに、それこそ無理に転回してきても逃げなられない、こちらから入りたい人は待っている、こちらから抜けたい人は待っているというところで本当に渋滞しているということもあるので、今すぐできるかなということは、雨の日に自転車を入れてもらっています。あれを晴れの日でも中に入れてもらって、その行き交うだけでもスムーズに行けるかなとか、本当に今すぐ、今の状態でできることと、やはり何らかの工事をするとか、先ほど言った借りて一部負担をどうでしょうということにしたとしても、借りるところが遠かったらどうなるのかなとか、近くに適当な駐車場があるのかなとか。

(保護者) 多分、借りるとしたらそこですよね。

(法人) そこが一番。

(保護者) そこが、結構奥まであるでしょう。奥のほうになるとやはりちょっと遠いとは感じるのですけれども、やはり、前に公民館のところを使わせてもらっていたときには、やはり分散はしていたのです。

時間のかかる人は駐車場に停めるし、大きいクラスの子だけの人は、 子どもだけ預けてすぐ出られるから、もうこちらに停めるというふ うに、きちんと分散は多分するので、本当に2、3台あるだけで、 少し遠くても、結構変わるのではないかなという気はするのです。

- (保護者) 雨の日は公民館に5台とか6台とか入っていて、待っていたとき はあったのですけれども。
- (法 人) マンションの車が停まっていたり、出ようとしたらもう絶対にできませんものね。
- (保護者) その辺、何か言ってこられたりとかはしないですか、マンション の人とか。
- (法人) マンションのかたはないのですけれども、またちょっと次のところにありますけれども、3か月なかったのですけれども先日ありました。
- (保護者) 近隣と揉めるということは良くないので、それをやはり解決しようと思ったら。
- (保護者) 手っ取り早く駐車場を2、3台確保してもらうほうが。
- (保護者) 早いのではないかなという、お金の問題も出てくると思うのです けれども。
- (保護者) 負担となると、この人は車で来る、来ないという判断もしなけれ ばいけないし。
- (保護者) 車で来る許可とか、そういうことですよね。
- (法 人) 近くに駐車場があったらまた別の考えも出てくるのですけれども。 そうかといってぶつぶつ言っても仕方がない、やはり今あるものを どううまく使うか、どういうふうにやっていくかということは、知 恵をお互いに出し合って、これからまた解決しないと仕方がない。
- (保護者) 保育園のほうでも、また2か月とか空くと思うので、少し考えていただいて、また何かいい案が出たりとかすれば、また次の三者協議会のときに。
- (法 人) こちらで考えることもいいけれど、まず持っている人が色々と考えてもらわないと。
- (保護者) こちらも保護者のほうに。
- (法 人) 今、園長が言ったように、よそでやっていることは、保育園のそばの駐車場がある訳です。そこを借りて、借りた駐車場をたくさんの車の持ち主が負担してもらってということをやっているということが現実です。やはりその辺、物理的な距離の問題もありますから、遠くで借りても、そんなに遠かったら使わなくてもいいというよう

な人があったら困るし、やはりその辺も近くにないということが一番の難点ですけれども。

何か良い方法があったら、またお互いに知恵を出し合ってしなければ仕方がないのですかね。

(市) 私どもは、一応、今の転回のスペースというものを安全に使っていただけるようにということで、建設管理課とか道路管理者とお話をしているというところなので、まずそこをきちんと出していただくという形をとらせてもらって、その中で法人様も私どもも含めてどうするのが一番良いのかというようなことを、もちろん保護者様が1日ご利用いただいているところなので一番分かっておられるかた、日々車で来られているかたは、もっとつぶさに分かっておられるのかなというところもありますので、アンケート結果なども参考にさせていただいて考えさせていただきたいなというところで今はお願いしたいなと思うのですけれども。

駐車場を借りるといっても一気に何台も借りられるかどうかということは分からないですし、ご負担をいただくといってもどういう案分の仕方でご負担いただくのかということも分からない、その3台の分をどれをどう使うのだということが一番良いのかというところも、検討しなければいけないと思いますし、時間はいただくかと思うのですけれども、転回場の中である程度のメーター数を取れれば、今、例えば5mというような考えであるとか10mというところよりは安全になるのかなと思いますので、まずそこを少し整理した上で、並行して考えていけたらと思っていますので。

(市) よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、アンケートを実施していただくということで、お忙しい中、お手数をおかけするということになりますことになりますけれども、ご協力をよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、続きまして2つ目の案件ですけれども、「園庭の遊具について」でございます。

園庭の遊具につきましては、前回の三者協議会におきまして、法人様から緊急車両の出入り口の整備の関係、それから危険性のこともあって、現在設置している遊具のいずれかの撤去を考えておられるということですので、保護者様の視点で、今の遊具を見てどうすればいいかということをお聞かせ願いたいというご提案がございました。

遊具の撤去については保護者会で取りまとめていただいたということを聞いておりますので、保護者の皆さまのご意見についてお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(保護者) 前回の最後に理事長からお話があって、その後、役員会まで少し 時間があったので、一応見させてもらったのです。

全部ざっと見させてもらった中で、特に凄く腐食していて危険だとかそういう遊具はない。ちょっと塗料が剥げていたりするものは古いのであるのですけれども、腐食していて危ないというようなものはなかったと判断はしました。

それで、滑り台が少し高さがある古い形のもので、滑るところも 熱くなるタイプのもので、やはり小さい子を滑らせるのは危険かな と、確かに大人が手を伸ばして支える、「座りや」と支えるには少し 高過ぎるかなということと、ブランコはやはり大きい子が乗るブラ ンコなので、今はやりの小さい子でもすぽっと入れるようなタイプ のものとかがあったらいいなということはちょっと思いました。

一応、その後、役員会で話をさせてもらいまして、保護者会からの意見としましては、滑り台を撤去ではなく交換をして欲しいということと、もし、緊急車両の入口とか、スペースの確保のために何かを撤去しなければいけないのであれば、それは滑り台のところにスプリング遊具とか揺れるもの、10人ぐらい乗って揺れるものがあるのですけれども、それを撤去するか別の場所に移動するかして欲しい、その方向でもっていってもらえたらいいなと保護者の意見としてはまとめました。

ブランコにしても滑り台にしても、危険だから撤去してしまうのは、なくしてしまうのは簡単なのですけれども、やはり順番を守るとか、ルールを教えるために、ここから先に入ったら危ないとかやはりそういうことも教えていかないといけないと思うので、できる限り撤去はして欲しくないので、できれば交換、もし危険があると判断されるならば交換で、園庭開放のときに、例えば、お母さんなどが来られて、うちの上の子が言っていたのですけれども、柵をしているのに滑り台を滑らせていたと、それを見たと、多分、それもあって言われたのかなと思うのですけれども、もし、そういうようなことであれば、必ず、例えば、近隣のかたが遊びに来られてけがをして、やはり園の責任になってしまうと思うので、職員のかたについていてもらうとか、少しその辺も考えてもらって、もうできるだけ撤去はしない方向で移動させるなり、交換するなり、ちょっと

対応していただきたいなと思います。

(法人) どうもご協力ありがとうございました。

遊びというものは、僕自身が捉えていることは、特に遊びといっても大人の遊びもあれば子どもの遊びもある、今は子どもの遊びのほうに焦点を当てているのですけれども、子どもにとっての遊びは、成長・発達をする上で、食事と同じぐらい大事だと思うのです。しかも、それは幅広く、同じことばかり遊ばせるということは、食べ物でもそうでしょう、特定のものを食べさせていては、できれば幅広く遊ぶ、幅広い食事を得て成長する。

だから、僕は遊びを、そういうようなことを保護者の皆さんにも ご理解いただかなければいけないが、職員にもそういう意識を持っ てもらわなければいけないと思っています。そして、そのために末 広であった職員会議で「遊び」ということを焦点で話をしたりする のですけれども、今おっしゃったように遊具はどうかというと、今 言ったように食べ物と同じぐらい大事なのだと、けれども、危険だ と思うものは、これも食事でも喉を詰めることもあれば、色々ある 訳ですけれども、同じように子どもについても遊びというものは、 場合によっては命にかかわることもあります。そういうように考え たら、やはり事故のないような配慮、これが必要です。末広であっ たら、今の園舎に建て替えたのは今から26~7年前ですか、そのと きも総合遊具を入れてやりました。けれども、そのころは職員も気 を張っているし、色々やっていたのですけれども、時代とともに職 員も入れ替わっていくと、これは危ないなというような遊びの仕方 になってくる訳です。今、2年ほど前から気がついたら、先生の立 つ位置から死角になるところの階段のはしごというのかな、それは 使わないようにしましょうとか、禁止している。だから、ちょっと これは僕の趣旨に反するなと思いながらいるのですけれども、大事 なことは、多少危ないこともここは大事に登っていけないといけな いとか、それも教育のうちです。そこに成長があるのです。そうい うような配慮をしながらやるとしたら、幅広い遊び、遊具、これを やはり考える必要があると思っています。

今、出てきたスプリング遊具、これを撤去と書いてあるけれども、 僕は、これは、今、朝も見ました。おっしゃる気持ちも分かるなと 思います。少しあれはバネがゆる過ぎて危険ですね。そういうよう に解釈しました。

滑り台については、あれは場所が悪過ぎます。滑り台を滑り終え

たところに砂もなければ何もない。土の塊がどんとあって、あれはやはり危険です。だから、これはやはり配慮しないといかんなと。

でも、今さっき申しましたように何でも全て危険です。だから、危険のないような、事故を起こさないような配慮はやはり保育者のほうはしなければいけない。そして、そこで色々なことを、危ないなということも子どもは学習する。これも必要です。そういう意味では、撤去は余りしたくない。上手に今ある遊具を大切に使う。これは、僕は教育だと思うのです。何も使えないものを何やからというのではなしに、少しこれは背が高いかなと、背が高いのでやはり少し気をつけないといけないなということを、子どもも勉強して欲しい。そう思っています。

今、申しましたように私自身は、保護者の皆さんの遊びについて の危険もご理解いただかないといけないな、保育者も意識改革をし て、みんなが健全な成長をするためには、やはり危ないところもう まくやっていったときに初めてできたという喜びもありますので、 そうなるようなことをしたい。

ところがブランコ、あれは4台ある、しかも危ない。くくっている。僕は、これはやはりもったいないと思うので、これは数を減らしてでも、やはり使いたい。数を減らしてでも、今、4台あるものを半分にしても。そして何もない平たい安全な遊び場所を、面積も広くしたい、そう思っています。

今、貴重なご意見をいただきましたが、今、即ではない、色々なことを総合して、この園庭そのものの配置も考えていきたいと思っています。その点については、また皆さんのご意見を頂戴しようと思っていますが、今はまだその前段階で、これからいよいよお金、あといくらあるかな、これもありますので、そういうこととにらみ合わせながら進めていこうと思っていますので、またこれからも協力をよろしくお願いします。ご協力ありがとうございました。

そういうことで、私どもは、くどいことを言いますけれども、危険はどんな遊びにもある。その遊びを危険だけれどもうまくやってのけて、そこで成就感や成功感を味わうか、そういうようなことを味あわせるようにもっていく保育遊具でありたいと、こう考えていますので、またよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

(市) ありがとうございました。

ただ今の法人様の回答で何かご質問等があればお伺いしたいと思

いますけれどもいかがでしょうか。

(保護者) 滑り台は撤去するということですか。決定ですか。

(法 人) 撤去はしません。もっと上手に使うようにしたいと。

(保護者) ああ、そうなのですね。

(市) 今、保護者様からこの2件の部分については、滑り台は撤去して欲しくないというご要望であったり、スプリング遊具については移動して欲しいというご要望が2点あったと思うのですけれども、そのご意見を踏まえて遊具の総合的な見直しの部分についてまた検討したいということでおっしゃっていますので、そのときには法人様からまたご提案等があると思いますので、そのときにまたご意見等をいただきたいということだと思いますのでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたしたいと思います。

(保護者) はい。

(市) ありがとうございました。

続きまして、そうしたら次へ進めさせていただきたいのですけれども、案件の3つ目、その他ということで設定をさせていただいていますけれども、何かございましたら。

ございますでしょうか。

- (保護者) 中井課長が異動になって、西川参事に課長が引き継がれるということで、確認と言いますか、4月に話し合った運動会の同日開催のことについてなのですけれども、去年から言い続けてきたけれども、今年も小学校の運動会と重なってしまって、非常に残念に思っている保護者のかたも多いということと、あとは、そのときにもお話ししていたのですけれども、校長とかが集まる会議とか、教育委員会のときに、保育園が土曜日開催なので、小学校は日曜日開催にもっていけないかというようなことを4月の三者協議で話し合ったのですけれども、そういうこともしっかりと引き継いで、伝え続けていって欲しいのですけれども。
- (市) 今年に関しては、4月におっしゃっているように同日になってしまっている学校があって、見れない親御さんがおられて、去年も言っていただいたのにというような形で案件をいただいて、その後、ちょっと私も中井も、学校教育推進課というところが所管になりますので、そちらに今年の小学校の運動会についてということで、まず課長と話をさせていただいて、今年については地域にこの日でやるということをオープンにしてしまったりとか、それによって近隣の幼稚園であるとかいうところが動いているので、近隣のかたも、

もちろん地域のかたも含めてですけれども、動いているので、それを、曜日を例えば日曜日に変えることというのは非常に難しいということでお答えいただいていたところなのですけれども、では次の方策ということで、今年は無理ということであっても、保育所については日曜日しかお休みがないということをおっしゃっていたし、現実そうですので、土曜日に開催をして日曜日はお休みという形。小学校については日曜日に開催しても月曜日に代休がとれるという形になるかなと思うので、できれば市内の小学校については日曜日の開催でということでお願いはしていますので、今後、また何かの機会がありましたら、それについては西川課長も含めてお願いをしていきたいと思っていますので。

- (市) 今、中井との引き継ぎの部分だと思うのですけれども、済みません、細かいところで、12 日が、ちょっと言い訳になって申しわけないのですけれども、12 日に急遽、市長選があるときというのは、通常、人事異動は4月、最初に中井からお話がありましたけれども、4月1日ということで、ただ、市長選がある場合は、市長がまず代わって、市長の人事という形で、大体7月1日前後にあるのが一番多いのです。今回は12日ということで、ちょうど1週間前に内示があって、そこからばたばたと引き継ぎをさせていただいて、今日、この会議に参加させていただくということで、今回のこの課題の部分について主に引き継ぎをしたというところですので、今いただいた部分については大事なことだと思っていますので、また帰りましたらきちんと引き継ぎをさせていただいて、対応については検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- (保護者) 園になのですが、9月末に当日来れないかたへの予行のオープン があると思うのですけれども、決まってますか。
- (法 人) はい。日時は決めました。9月28日の水曜日を最終予行日とした いと思っています。

(保護者) 最終予行日に保護者は参加がOKということですか。

(法人) はい。当日に来られないかた。

(保護者) お休みとかはもうこれで。

(保護者) 当日、親が来れないかたですね。

(法人) そうですね。

(保護者) できるだけ園児は参加してもらわないと。

(法人) もちろん、やはり10月1日の本番。

(保護者) 雨天の日は。

(保護者) この日が雨だったらどうするのですか。

(保護者) 雨が降れば。

(法人) 次の水曜日。

(保護者) 違います。予行の日が雨だったら。

(法人) 順延です。

(保護者) 次の日ですね。それをやはり休みをとられるかたもいると思うので、できるだけ早めに、9月なので、多分、早い人は1か月前とかで8月中に休みをとるので。

(法人) はい、では、8月のお便りに載せて。

(保護者) 8月に入る頃には連絡してもらったほうが。

(法人) はい。

(保護者) そのときに、一応、当日は出席してねということを。

(法人) はい。

(保護者) それは園から手紙をお出しいただけるのですか。

(法人) 1枚ものでしょうか。今は園だよりに。

(保護者) 1枚もののほうが。

(保護者) 園だよりだったら、また読み落としとか。

(保護者) 運動会についてというような見出しをつけてもらったほうが、見なくてはと思うかも知れないですけれども。

(保護者) みんなに1枚もので、やはり。

(保護者) それで、出席される人数とか別に把握したほうが。

(法人) そうですね。

(保護者) 園のほうも。

(法 人) それは、予行に行かれるかたは、担任のほうにということは一言 お願いしようかなとは思っています。

(保護者) はい。

(保護者) 雨の場合は順延になりますというところですね。

(法人) はい

(保護者) これに来られてもお子さんは参加してくださいというお願いも、 全部まとめて1枚で出してもらったほうが。

(法 人) 先日ですけれども、運動会のプロジェクトを立ち上げまして、できることから、細かなことから分担しながら、今、動き始めました。ここが10月1日で早いので、それが早いか遅いかはあれなのですけれども、みんなで、今、スタートしたのだからというところの意識は共有しながら。

(市) ほかに何か。

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、平出園長先生から1点、自動車での送迎時の駐停車について、保護者の皆さんにお願いしたいことがあるということでございますので、ご説明をお願いしたいと思います。

(法 人) 先ほども少し出ましたけれども、7月7日に近隣のかたと、最初 は当事者、お迎えに来ていただいて、エンジンをつけたまま、大き いお子さんだからすっと行くつもりで来られたのですけれども、エ ンジンを、それが、たまたま停まっていたところがポンプ室の前だ ったので。

(保護者) モラルの問題ですよ。

(保護者) そう。コーンが立っていますよね。

(法人) はい。

そこだったもので、来られて、最初はエンジンを切ってくれとい う話だったのですけれども、そこで「すぐに帰る」というようなこ とがあったみたいで、「いつも言っているだろう」というような話に なって、そのかたは、本当にその場はすぐ帰られたのですけれども、 やはりランプとかはつけっ放しで行っていたということで、その足 で園のほうにも保護者のマナーはどう指導しているのだと、前から、 それこそ吉岡先生の名前が出て、吉岡さんから引き継いでいるだろ うというようなことを言われて、それでしっかり引き継がせていた だいておりますと、保護者のかたにもお願いしておりますと、保護 者会に協力していただきながら皆やっておりますがすみませんとい うことで、ただひたすら謝って、乗ってくるなと言っているのでは ない、エンジンを止めてくれと言っているだけだということから、 古い話から色々あったのですけれども、ただ、その件に関しては本 当にこちらも保護者のかたにご協力いただくということで、すぐに 貼紙を貼らせていただいたり、本当に、毎朝、毎夕立って、確かに 今、おばあちゃん、おじいちゃんが来られていて、そういう経緯を 知らないかたもいるので、すみません、切ってください、とか、そ こは曲がらないで、こう曲がってくださいとか、本当にさせていた だいているのですけれども、こちらも本当にいつまでそれが、ずっ とできるかということを絶対しますという約束もできないのですけ れども、極力それはしようということは思っています。

その中で、ずっと立っていて凄く感じることは、先ほど少し出させていただいた自転車も結構、8時半から9時前後、あそこに12台

かな、最高で並んでいたのが12台なのですけれども、それがやはり 道の半分は確かに取っています、自転車でも。だから、あの自転車 を気持ちでも中に入れてもらって、中に入れることで何が私たちに とって不都合だったのかなということは、ちょうど8時半過ぎぐら いから子どもたちが出ていくとか、来るということがあったので、 では、子どもたちの導線を考えたときに、各クラス、テラスから出 たら、あの部分は使わなくても済むねという話で、そうしたら、職 員も子どもたちも見守りやすいのですね、テラスから出たほうが。 「先生は先に出ておくからこちらに回ってきて」というと、ここら 辺でまた止まったりするので、1人立っているものの、誘導はする のですけれどもやはりそういうこともあるし、本当に朝の1時間な ので、そこを自転車置場にして、子どもたちは、お天気のいい日は クラスのテラスから出ていくということにしたら、少しは、何らか の形はないかなということを職員にでも、その苦情があったことに 対して、すぐに職員でどうしたらいいものだろうかという話とか、 何ができるかなという話をみんなでした中で、まず子どもの安全な のですけれども、そういう地域ともということであれば、それが今 の段階ではできるかなと。

先ほども言っていたように、入りたい人と帰りたい人との渋滞も あるというところ、まずそれは解消できるかなという、完全とは言 いませんけれどもできるかなということで、そういうふうにさせて いただこうかなと思っています。

それからすぐにでもできたのですけれども、一応、三者協議会でこういうことを考えていますということをお伝えして、それから役員に知っていただいた上でさせていただこうかなとは思っているところです。

でも、この後、役員会があるのであれば協議していただいて。

(保護者) もう一回、「つくしんぼ」とかにも徹底して載せて。○○先生も言っておられたのですけれども、向こうのマンション側に停めるから、こう曲がってくださいと言ったら、「何でやねん」とまた文句を言われるとか、そう言ったら、かえって向こうの幼稚園側に停めるとか、本当に恥ずかしいのですけれども、保護者側として。

私も来たときに、園舎横のコーンを溝に落とした状態にまでして 停めているかたがいて、コーンを潰して弁償すればいいのにと思い ながら、あれだけ一応園側も協力していただいて立ってもらってい るので、もうちょっと。 (市) あれだけ保護者説明会を開いたのにね。私が来たときに。

(保護者) そうですね。あれだけ。

(保護者) でも、やはり気にしていない人ほど貼紙も見ていないし。

(市) こうやって参加してくださるかたは、絶対に違反をしないのだけれども、やはり伝わりにくいところはこういう会に参加されない。

(保護者) そうですね。

(市) もう、だから保護者同士で言ってもらうしかしようがないかなと。

(市) 市のほうにも同じ日に、夕方に、「この状況を知っているだろう」 というようなことで苦情の電話が入ったということで、去年の4月 にもそんな話があって、幼稚園の前にコーンを立てたりとかいうこ とで、停めないようにということでさせていただいていたというよ うな経緯があって、吉岡のほうからも法人様にはきちんと引き継い でいますということで私も申し上げてというところで、停めるなと は今は言っていないと、一時期は停めるなと言って駐禁を切ったこ とがあるのだというようなことをおっしゃっていまして、停めるな とは言っていないのだけれども、エンジンを切ってくれなかったら うるさいと、家の横だしということで、切ってくれたらいいのだと いうことと、何回かやはりご本人同士、当人同士、切ってくれとい うふうに言って行かれたみたいなのです。男のかたなのでぶっきら ぼうな言い方をされたりとか、家族そろって言って来られるような ところがあって、逆に保護者さんに言い返されたようなことが何回 かあったようなのです。先ほどの何でやねんというような話とかが あって、止めてくれたらいいのに文句を言われるとこちらも腹が立 つというようなところがある。

(市) でも、止めてくれたらいいのにと言っているけれども、絶対に停めたらダメ。私、ここが民営化になって、5月かな、1回来て、「先生、停まっている」と言われてすぐ対応したから、停まっていても絶対にダメだと思います。

(保護者) ここね、そこは、駐禁マークは立っていないのですよね。ないのです。でも、なくても交差点内はダメなのですよね、基本。

(市) 5 mはダメです。

(保護者) はい、だめですね。

(市) 角から5mはなくてもダメです。

(保護者) 駐禁マークがない。だからその場合は交差点、あそこT字路では ないですか、小さくても。だから通報されても仕方がないというこ とはあるので、それでコーンをきちんと立てて、保護者のほうに罰 金が行かないようにしてくださっているということをまた保護者会でも伝えないと、本当にまた警察沙汰になってくると思う。

- (市) そうですね。
- (市) 今、一生懸命、法人のほうでも副園長に朝も晩も立っていただいていて、非常にご苦労をかけているというようなところがあるので、転回場の話をした後ですごく申し上げにくいのですけれども、保護者さんのマナーということも1つあるのかなというふうに思いますのでご協力をいただけたらと市のほうからも思いますので、よろしくお願いいたします。
- (市) 今、園長がおっしゃっていましたけれども、自転車を中に入れるに当たって、今は門が閉まっているから保護者のかたが先に入られて、子どもが後ろからとあったりしますけれども、子どもさんは結構好きに園内を動いたりするので、やはり、きっちりと朝も先生に預ける、帰りも引き渡されたら一緒に出るという形をとっていただかないと、本当に危険が伴うことだなという部分が予測されますので、本当に両者共になのですけれども、またご協力、私たちも見守りの中ではしていきたいかなとは思いますけれども。
- (市) そうしましたら、ただ今ご説明いただいた分であったり、お願いであったりしたところについて、何かご質問等がございましたら。 ございませんでしょうか。
- (保護者) 今の話なのですけれども、今、年長に子どもがいるのですけれども、もう下駄箱のところで、懇談のときに下駄箱のところで、下駄箱か扉のところで、あとは用意してねと、自分で用意するということも大事だから、そういうふうにしようという話になったのです、懇談のときに。なので、結構、もう下駄箱を入るところでばいばいと言って、うちとかは下がいるから中には入っているのですけれども、多分、下の子がいないところとか、もうそこでばいばいして、もうすぐ行かれると思うのです。そのときに今の安全面が今度ちょっと心配になってきます。
- (保護者) 下駄箱で見送ったものの、ふらっと出ていっていたということに なると。
- (保護者) そう、そう。帰りも用意してうちは待っているのですけれども、 結構、友達と外に出てしまったりとか。

今、○○先生が立ってくれているから、「危ないよ」と言っていくれているのですけれども、ちょっとその辺が、やはり開けてしまうと心配は心配。

(法人) もちろん立ちます。

(保護者) それはもう流れとしてはそのままでいいのですか。下駄箱のところでばいばいと。

(法人) そうですね。部屋の前にも1人いますので。

(保護者) 一応、声をかけて。

(法人) はい。中までは入っていただきたい。

(保護者) 一応、中に入らなくても、そこで先生に、「先生、来ましたよ」という声はかけて、お願いしますと言って行ったらいいですね。

(法 人) 5歳児。

(保護者) 5歳児、はい。

(保護者) 多分、言っていない人もいる。

(保護者) 下駄箱で引き渡しているだけ偉いと思います。うちは本当に自転車を停めたら、1人で降りたら、「行ってきます」と行ってしまうのです。前にもう1人小さいのがいて、凄く時間がかかるので、だから、行ってきますと言ったらいってらっしゃいと出してしまうのです。それはダメなのですよね。

(保護者) 直接、でも中に入っているのをお母さんが見ているのだから。

(保護者) 見ているのだけれども、その後、どうしているのか分からないのです、私も。そのまま教室に行ってくれているのか、うろうろしているのか分からないのですけれども。何かそうしてもいいというような感じだったから、行って来いといって送り出しているのですけれども。

(保護者) そうしましょうというような感じ。

(保護者) そうだったので。

(保護者) それは大丈夫なのですか。

(法人) お母さんの顔でも見せてください。そうしたら。

(保護者) 来ているかなと。

(法人) 来ていることが分かりますので。

(保護者) 先生に、今入りました、というような声かけはしておいたたら、 先生も目で追ってくれますか。

(法 人) 表で見ていますし、部屋の前でも見ていますので、5歳は、その 辺は信じましょう。

(保護者) 玄関のところ、門のところに立っていただいているという話ですけれども、たまたまだったのかも知れないですけれども、1回や2回ではなくて誰も先生が立っていなくて、雨もすごく助かっているのですけれども、本当に開放な状態のことが何度かあったので、玄

関のドアも開いているし、ちょっとその辺が怖いなという思いがあったので、ちょっと徹底していただけるように。

(法人) はい。

入れ替わりのときだったと思います。申し訳ないです。

(保護者) 私も1人の先生に、「すみません、かっぱをかけるところはどこですか」と言ったら、その先生がばっと中に入って探しに行かれたので、誰もいないなとか、そういうときはあってちらちら見ていたのですけれども。

(法人) はい。

(市) よろしいですか。

ありがとうございました。

そうしましたら、自動車の送迎というところについては、実際、 今、お伺いしていると、保護者さんの一部のかたのモラルの部分が 一番大きいのかなと、当然、引き継ぎで、民営化での引き継ぎであ ったり、今、来ていただいている保護者さんであったり、法人さん のほうについては周知・徹底は図らせていただいているところなの ですけれども、実際、現実としてこういう状況が起こっていて、近 隣のかたから苦情をいただいている。近隣の住民のかたというと、 ずっとそこに住んでおられる訳で、利用者の一時であっても、それ が繋がっていくとずっとという形になってくるので、ストレスもお ありなのかなというところもありますので、その部分については申 し訳ないのですけれども、ご理解とご協力を、周知を続けていただ くという形でご協力をお願いしたいなと思いますので、よろしくお 願いいたしたいと思います。

それでは、市から最後に1点、8月の三者協議会の部分について、 担当から少し説明をさせていただきたいので、よろしくお願いいた します。

(市) 先ほどの転回場の話の中でも少しあったのですけれども、保護者会のほうで8月については毎年、お盆の関係もあって役員会は開いていないので、三者協議会についても特に案件がなければ中止としていただいてもということでご意見、ご要望をいただきましたので、こちらで園のほう、法人さんとも相談をさせていただいて、特に急ぎの案件というものはないということで、転回場のほうも、9月に何とかしてもらえないかということで話し合いをした結果、「9月でいいよ」というような答えをいただきましたので、8月については、当初、3週目で予定しておったのですけれども、こちらは中止とい

うことにさせていただいてよろしいですか。

(保護者) 特に意見等なし

- (市) では、次回は9月17日土曜日の朝9時からということで開催をさせていただきますので、8月については中止のお知らせをA3ぐらいの大きな紙で、また園に掲示していただくような形でこの後作成させていただいて、来週中ぐらいには掲示していただこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。
- (法 人) 先日までは、水道水の直結工事のときは、本当にミニショベルカーとかが来て、子どもたちも喜びながらなのですけれども、送迎時にはご迷惑をおかけしまして、ご協力ありがとうございました。

完全に水道は直圧式になりまして、水量も、水圧も凄くて、最初、調整がしっかりできていなくてトイレに行ったらばっと出てきてびっくりして泣いたお子さんも出て、こちらもびっくりして、もう全部水圧は、トイレだとか手洗い場とか子どもたちの使う部分と調理とかそれぞれに応じた水圧に今はできておりますので、私も最初、流されそうな感じぐらいになっております。

それで、そちらのほうは、そういうこともありつつ無事に終わったということで、次に考えています、それが、まだ、日にちとか何とかではないのですけれども、一応、工事に多額な金額がかかりますので、見積もり等を取っている事業が2つ、3つあります。

1つはポンプ室、もうポンプを使って上に上げる必要がなくなったので、あそこに、それこそ先ほど出ていたポンプ室が不要になりますので、あれを撤去したいなと考えていることが1つと、このテラスの人工芝が、もう劣化がとても厳しい、激しいです。裸足で歩くと痛いぐらいですので、これを張り替えたいなと思っております。

3つ目は、1階のトイレの、今、すのことのところ、すのこを2つ敷いて手洗い場があるかと思うのですけれども、あのところを、ちょっとすのこも劣化してきていますし、すのこを敷き替えればいいのではないかということなのですけれども、すのこはやはり木ですと、どうしても水をかけて掃除したりとかしているとあれなので、少し柔らかさもあって、踏み心地もいい樹脂のものにしていきたいなと思っております。

どれが先になるかということは分かりませんが、決まり次第、また玄関前でお知らせさせていただきたいなと思っております。

(市) よろしいでしょうか。

(法人) はい。

(保護者) 工事の日程が少し分かりづらかったので、表示が小さかったので。

(法人) 小さかった。

(保護者) はい。来て、ああ工事をしているというような感じだったので、 もう少し何か大きめに貼り出してもらえたならなと思います。

(法人) 工程表ね。はい。

(市) よろしいですか。

それでは、以上で本日の案件については全て終了いたしました。 これで本日の三者協議会を閉会させていただきたいと思います。 本日は、ご協力をいただき、どうもありがとうございました。